

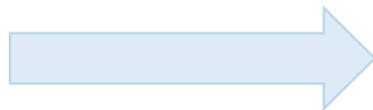
令和3年1月から、個人の方の振替納税の口座振替依頼書やダイレクト納付の利用届出書をオンライン(e-Tax)で提出することが可能となります。

パソコン、スマートフォンから、入力画面に沿って必要事項を入力することで、振替依頼書の記入や金融機関届出印の押印なしに、オンライン(e-Tax)で提出できるようになります。

導入前



書類に必要事項を記入し、
金融機関届出印を押印



金融機関又は税務署に
書面で書類を提出

導入後



①e-Taxによる届出



②接続先の遷移

③暗証番号等の入力し
利用者確認



④利用可能となった旨を納税者のメッセージボックスに格納(ダイレクト納付利用届出書のみ)